破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第２４９号
熊本市渡鹿７丁目15番27―304号
破産者　廣瀬　淳一
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６４号
熊本県人吉市相良町955番地１　ラフィーヌケイン２階Ｃ号、住民票上の住所熊本県球磨郡球磨村大字一勝地甲103番地４
破産者　宮原　弘幸（旧姓永椎）
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第９２号
盛岡市東山１丁目32番24号、旧住所盛岡市つつじが丘15番27号
破産者　甲木　葉子
1　破産債権の届出期間　平成22年６月８日まで
2　一般調査期日　平成22年６月22日午後２時30分
平成22年５月11日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３７号
三重県志摩市大王町波切1032番地20
破産者　山本　和正
1　破産債権の届出期間　平成22年６月９日まで
2　一般調査期日　平成22年７月14日午前10時
平成22年５月12日
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２１年（フ）第５８８５号
大阪市東成区東小橋１丁目18番４号
破産者　株式会社企画センター
1　破産債権の届出期間　平成22年６月15日まで
2　一般調査期日　平成22年７月15日午後４時
平成22年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９３５４号
神奈川県川崎市宮前区宮崎６丁目１番地４ファーサ宮崎台211、開始決定時の住所大阪府門真市宮野町16―11　ウイング21―405号室
破産者　内村　　寛
1　破産債権の届出期間　平成22年６月15日まで
2　一般調査期日　平成22年７月15日午後４時
平成22年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８１１号
鹿児島県曽於市財部町南俣7653番、開始決定時の住所大阪市淀川区十三東２丁目４番10号
破産者　中野　　昇
1　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
2　一般調査期日　平成22年７月20日午後４時
平成22年５月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９０３８号
大阪市浪速区浪速西１丁目２番１―701号、前住所大阪市浪速区浪速東３丁目10番１―302号
破産者　長谷川清澄
1　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
2　一般調査期日　平成22年７月22日午後３時30分
平成22年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人変更

平成２２年（フ）第９号
長野県上田市上田原1210番地22
破産者　柳澤　孝一
破産管財人　武井　美央が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　織　　英子
平成22年５月10日　長野地方裁判所上田支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第１２２号
愛媛県西条市大町519番地２
破産者　株式会社黒川工務店
1　期日　平成22年６月14日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月11日　松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第６７号
愛媛県今治市波方町樋口甲1930番地41
破産者　有限会社アイピット
1　期日　平成22年６月28日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月12日　松山地方裁判所今治支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第２００号
山口県宇部市床波２丁目１番17号
破産者　第一精機株式会社
異議申述期間　平成22年６月16日まで
平成22年５月12日　山口地方裁判所宇部支部

平成１７年（フ）第１７０３号
熊本県八代市新港町２丁目２番地４
破産者　株式会社朝日セラテック
異議申述期間　平成22年６月30日まで
平成22年５月11日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１１８３号
熊本県宇城市小川町西北小川473番地１
破産者　髙藤　ゆみ
異議申述期間　平成22年７月２日まで
平成22年５月12日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第９１０号
熊本県合志市上庄67番地
破産者　坂本賀志夫
異議申述期間　平成22年７月５日まで
平成22年５月11日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第２４６号
宮崎県都城市太郎坊町934番地１
破産者　株式会社アイテクノ
異議申述期間　平成22年７月12日まで
平成22年５月12日　宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２２年（フ）第２９号
愛知県稲沢市長野１丁目10番26―101号
破産者　菱田　輝彦
1　決定年月日　平成22年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２号
岐阜県大垣市宮町１丁目４番地
清算株式会社　株式会社島田洋行
代表清算人　上甲　悌二
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所大垣支部

再生手続終結

平成１８年（再）第２号
新潟県長岡市寺泊上田町7684番地１
再生債務者　有限会社松本仙次郎
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年５月10日　新潟地方裁判所長岡支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第８号
長野県南佐久郡南牧村海ノ口2244番地１　株式会社八ヶ岳高原ロッジ306号室
再生債務者　福田　裕子
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月28日まで
長野地方裁判所佐久支部再生係